

パルシステム生産者・消費者協議会

第22回 通常総会

《次第》

1. 開会の辞
2. 代表幹事挨拶
3. 来賓挨拶
4. 議長選出
5. 書記任命・議事録署名人選出
6. 議案審議

第1号議案 2010年活動報告並びに決算報告・監査報告承認の件

第2号議案 2011年活動方針並びに予算案承認の件

第3号議案 組織規約改定の件

第4号議案 役員改選の件

第5号議案 議案効力発生の件

7. 議長解任
8. 閉会の辞

もくじ

次 第一	-----	1
第1号議案 2010年度活動報告並びに 決算報告・監査報告承認の件	-----	3
第2号議案 2011年度活動方針並びに 予算案承認の件	-----	13
第3号議案 組織規約改定承認の件	-----	18
第4号議案 役員改選の件	-----	19
第5号議案 議案効力発生の件	-----	21
【資料】	-----	23～30
【規約】	-----	31～35
【代議員名簿】	-----	36

第1号議案

2010年度活動まとめ並びに決算・監査報告承認の件

《2010年度の振り返り》

2010年度は、デフレ基調は変わらず、春の低温、夏の猛暑といった天候異常、口蹄疫の発生、米価の下落、鶏インフルエンザの発生があり、生産農家にとっては非常に厳しい年となりました。

このような状況下、パルシステム生消協では、消費者と生産者が一体となり、青果や畜産の利用向上に向けた取り組みが行われました。その結果、組合員の青果や畜産の利用率が一定の回復をみせつつある等、明るい兆しもあります。

また、生消協の活動においても食料自給率向上や産直の強化にむけて4つのプロジェクトをたちあげ、これまでになく精力的に活動した年でした。

- ・ 政策提言プロジェクトでは国の「新食料・農業・農村基本計画」をうけ、①自給率向上、②食の安全性向上、③戸別所得保障制度創設により、農家の営農継続と経営発展を支援すること、④農業の六次産業化を進め、地域資源の循環や環境保全を推進すること、4点についてメンバーにアンケートを取り論議を重ねました。10月からＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ）議論もあり、あわせて幹事会へ答申をまとめました。
- ・ 交流政策プロジェクトでは、より効果的な交流を実現するために、これまでの交流のあり方を総括し、通常総会、県別交流会、女性生産者交流会、青年農業者交流会のあり方や進め方について検討を行いました。
- ・ 産直加工原料プロジェクトでは、産直産地の野菜、果樹、畜産などの原料を活用した加工食品の開発を連合会、協力会のメーカーと連携して進めてきました。
- ・ 産地点検プロジェクトでは、長年の課題であった産地の組織強化を目的に、生産管理や組織基盤を自己点検する仕組みを立ち上げてきました。流通や小売が主導するGAPとは違い、産地生産者が主体的に自らの生産工程や組織を点検する仕組みを進めていきます。

1. 生産者と消費者の顔が見える産直農業の原点に立ち、日本農業の再生に貢献します。

(1) 「生消協がめざすもの」の基本を再確認し、産直農業の発展を目指します。

- ・ 青年農業者の交流を発展させ、農業後継者の育成、技術交流を推進します。

関東・中部ブロックの若手有志が、2010年10月に先進産地研修を企画し、北海道研修会を実施しました。雄大な北海道の大地、大型設備、農機具を見学し、大規模農業を実感してきました。おりしもＴＰＰの議論が沸きあがり、北海道の農業が大きく打撃を受ける可能性があるということや、これから農業経営のあり方など話しあいました。

- ・ 産直連続講座を積極的に開催し、農業の価値、生産者とのこだわりや努力を広く伝えていきます。

2011年2月末までで10生協、30ヶ所で開催し、各産地の生産者が講師として派遣されました。うち4ヶ所は、今年度より取組みを開始したパルシステム静岡、パルシステム福島で開催しています。グループ全体へ活動が広がりつつあります。

学習会の内容は、物流改革に伴う青果鮮度向上についてや新たな品目、畜産のこだわりなど活動方針に沿って数多く開催がありました。



佐原農産物供給センター（千葉）

- ・ パルシステムの4温度帯物流に連動して農産物の鮮度品質向上を目指します。

2010年6月のパルシステム物流改革に伴い、野菜産地でいきいき品質の取り組みを始めました。収穫から組合員まで届く時間が以前より、1日以上短縮されました。青果産地では日時を合わせての集出荷になりました。また、青果専用BOXの配送では専用蓄冷剤の効果もあり、品質は大きく向上しました。しかし、春の霜や雹の被害、夏の干ばつの影響は大きく、結果的に供給できない青果も発生しました。

春の霜や雹の被害に対しては、被害産地へパルシステムグループ組合員より多大なるカンパをいただきました。

(2) 100万人の食づくり運動に協力し、食料自給率向上に取組みます。

産直加工原料プロジェクトを5回開催しました。会員へのアンケート、ブロック会議での報告、論議を経て、「プロジェクトの目指すもの」として幹事会へ答申しました。また、パルシステム商品本部と現在の開発状況や今後の開発品目の情報交換も始まりました。

- ・ 生産者、消費者、役職員と共に農産物の利用普及、お勧め活動に取り組みます。

パルシステムの物流改革に連動し、全62センターへ若手生産者が中心になり訪問し、朝から配送トラックへ同乗。夕方より青果学習会へ参加しました。訪問生産者数は延べ103名、パルシステム側の学習会受講者は、3,000名ほどになり、2010年6月以降の大きな利用向上につながりました。

2010年8月には、青果利用総括集会を開催し、生産者、会員生協の取り組みが報告され、優秀者に感謝状を贈呈しました。

秋には、昨年同様、果樹9産地生産者の15名が、センターを訪問。配送トラックに同乗し、利用普及活動を行ないました。

- ・ 生産者、消費者と共に遊休農地、耕作放棄地の活用を進めます。

耕畜の連携の取り組みは、徐々に広がっています。消費者と共に今後の有効活用と耕作放棄地の削減の集約と情報共有が必要です。

- ・ 耕畜連携による飼料米生産などを通じて、飼料の自給化を推進します。

日本のこめ豚18,000頭の生産体制が組まれました。飼料米を増産することにより飼料の産直化の実験も進んでいます。パルシステム千葉と千葉県内米産地、畜産産地に限定した取り組みで、こめ豚250頭、出荷3,500パックと予想以上の成果がありました。

こめ鶏は9万羽を生産し、出荷低迷する鶏肉の中、確実に支持をいただいています。

また、2010年6月からこめたまごの取り組みが4産地で始まりました。出荷数2万パック（週平均）と既に定着しています。畜産、鶏卵共に着実に取り組みが進みました。

- 畜産産地で堆肥等の資源の有効活用を推進します。

2010年上期、関東・中部ブロック会議の分科会で耕畜連携の議論を行いました。埼玉県で実験的に行なわれている鶏卵産地と青果産地の取り組みなどを報告し、今後の課題や、条件整備などを話し合いました。

九州では、畜産産地と青果産地と搾油メーカーとの連携に向けた協議会が設立され、今後、堆肥、餌の資源を有効活用する取り組みの準備が進みました。

- パルシステム食料自給産地モデルの具体化に向けて連携して取り組みます。

パルシステム食料自給推進会議へ幹事を派遣しました。2010年11月の北部九州食料自給推進協議会設立総会へは、関西以西ブロックより幹事、役員が出席し、今後の活動に向けて協力の要請を行ないました。2010年12月には北海道十勝食料自給推進協議会が結成され、自給率向上の取り組みの展望が徐々に開けてきました。

2、環境保全型農業・有機農業の技術的向上をめざします。

(1) 有機農業をはじめ、環境保全型農業を地域で広げていきます。

- 農薬や化学肥料のさらなる削減を進め、エコ・チャレンジ栽培の拡大を実践します。

春からの雹や霜の被害、夏の干ばつの影響からエコ・チャレンジ農産物の生育が大変厳しい状況になりました。影響は、初冬まで続きました。新たな品目としてブロッコリー、ミニトマト、ラディッシュを取り組みました。

- 天敵、微生物といった環境負荷の少ない資材の開発や導入を推進します。

新たにネオニコチノイド系農薬が課題となり、消費者より問い合わせを多数いただきました。生消協として、2010年上期ブロック会議の分科会で議論され、2010年9月には対策会議を開催しました。2010年10月には、パルシステム連合会新農業委員会、商品活動委員会と共に学習会を開催。今後、ジーピースと協力し、使用実態把握を行ない論議していきます。

- 全国の産地で土壌分析を実施し、過剰施肥の防止に努めます。

既に土壌分析は定着し、各産地で適正な施肥をする環境は整いつつあります。今後、継続的な取り組みにより、過剰施肥のみならず、CO₂削減や環境保全に貢献する効果などを検証していく予定です。

- 有機農産物の生産拡大と有機農産物への消費者の理解を深めます。

2010年6月以後、取扱品目拡大に伴い、コア・フードのナス、ピーマン、ニガウリなど生産出荷物が増えましたが有機農産物も異常気象の影響を大きく受けました。インターネットによる数量限定販売の取り組みも始めました。

- ・引き続きコア・フード米1000tを目指します。

2010年のコア・フード米は、生産量は増えつつも取扱量が伸び悩み、取り組みの見直しが迫られました。特に2010年度産米は、米価下落、販売低迷に伴い、コア・フード以外のお米の供給も厳しい状況が続いている。今までの活動を総括し展望を見出すときです。コア・フード、エコ・チャレンジ米を中心に生産技術にとどまらない活動を提起します。

(2) 「おいしさプロジェクト」を発展させ、土作りを基本としたおいしい野菜作りの研究・技術交流をすすめます。

- ・ 農薬削減プログラム、硝酸態窒素削減プログラムの成果をいかし、安全・安心に加えておいしい、野菜、果樹、米栽培に着手します。
- ・ 土壌分析による施肥設計を実施し、微生物の力を最大限に發揮し栄養豊かな農産物の生産を目指します。

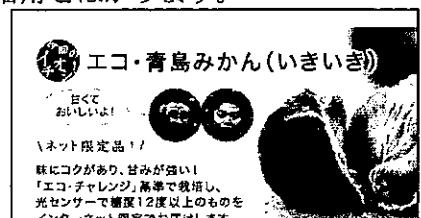
関東近郊の野菜産地では、多くの栽培実験を引き続き行ないました。実験されたミニトマトは成果をいかし、インターネットで販売しました。

果樹産地では施肥実験を行ない、産地を横断した施肥設計や栽培方法についての情報交換が始まりました。

米産地では、夏からの異常気象影響で、1等米比率が大幅に下がりました。全国的に1等米の比率が低く、深刻な状況となりました。

- ・ 果樹部門では光センサーを活用し、生産者の生産技術向上・営農への活用をはかります。

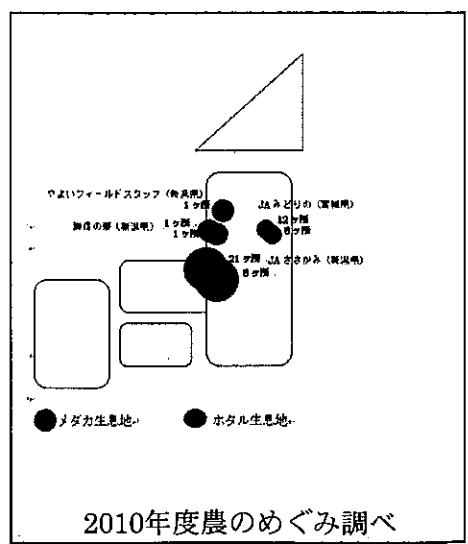
みかん、りんご、梨などジーピースが導入した光センサーで計測されたデータを集約しました。今後、データを生産技術、営農活動に活用する準備が進みつつあります。実験としてインターネットによる数量限定で販売を開始しています。



(3) 生態系の変化を確かめ、生きものたちの存在を体感する生きもの調査を推進し、生物多様性に配慮した農法を研究します。

- ・ 生きもの調査を通じて、消費者と生産者が、食と農、環境のつながりを再認識する運動を進め、より大勢の方が参加できる仕組みを構築します。

お米産地と会員生協が協力し、79回、参加人数約2,500名の生きもの調査活動が各地で開催されました。昨年度を大きく上回り、活動の広がりを実感させました。活動を通じ、生物多様性に配慮する農法の大切さを学びあいました。



- ・ 生物多様性の保全活動として、めだか、ホタルなどの絶滅危惧種が復活する環境を広げていきます。

農のめぐみ調べとしてめだか調査、ホタル調査に5産地が参加しました。昨年より、めだか43ヶ所、ほたる17ヶ所が確認できました。生物多様性の活動として着実に成果を上げつつあります。

(4) 畜産生産管理において、アニマルウェルフェアの視点を意識した畜産生産指標による自己点検を進めます。

指標項目の見直しを行い、全産地対象で畜産生産指標の取り組みを行ないました。

2010年4月に宮崎県で口蹄疫が発生し、生消協でも大きな課題となりました。生消協会員畜産産地の県に発生はありませんでしたが、産地の対応等、対策を講じました。また、当初予定していた畜産産地の公開確認会も中止しました。同じ畜産産地としてパル・ミートと協力しカンパを集め組合員と一緒に宮崎県へ贈呈しました。

全国で口蹄疫による殺処分は、感染ルートが不明のままに7月末までに291例199,293頭に及びました。国際的に日本は、2011年2月に清浄国へ復帰しましたが、韓国では一旦終息したはずが2010年12月に再発し、殺処分は300万頭に及んでいます。今後一層、注視が必要です。

3. 産地の組織強化を進めます。

産地点検プロジェクトを発足し3回開催しました。産地自主点検は、組織を強化するためのものと位置づけ、会員へアンケートを配布。学習会や点検の計画の準備が整いました。モデル産地を定め、次年度以降、点検を実施する計画を確認しました。プロジェクト名を「産地自主点検プロジェクト」に変更し、生消協として農産物の生産にあたり、「食べもの」を作っているという認識を改めて持ち、産地自主点検を進めていきます。

(1) 産地の組織強化、農産物流通に関するリスク管理のため「産地の自己点検」を進めます。

・ 公開確認会への主体的関りを強め、産地の自己点検活動の一環として取り組みます。地域ブロックから推薦します。

ブロック推薦での開催は、東北・北海道ブロック推薦の秋田南部圏1ヶ所にとどまりました。今年度の公開確認会は、会員生協と地元の産地の5カ所で開催しました。会員生協と開催産地となり、地産地消の取り組み、産地、生協の交流への取り組みなど地域密着型で開催され、交流の発展が確認されました。



フォレストファーム公開確認会

・ ブロック会議を生産者が議論する場と位置づけ、積極的に論議します。



2010年上期ブロック会議は、各ブロック共に受け入れ産地から問題提起を受け、分科会に別れ積極的に議論しました。関東・中部ブロックは①地域の地産地消(県内産直の取り組み)、②エコフィード、耕畜連携、③出荷基準、農薬基準について議論しました。

東北・北海道ブロックは、「米」「畜産」「青果」について議論。関西以西ブロックは、産地自主点検について、受け入れ産地が報告し、プロジェクトメンバーが主体となり経過報告を行い、その後、政策提言プロジェクト、加工原料プロジェクト、交流プロジェクトとそれぞれ3分科会に別れ活発に議論しました。

関東・中部ブロック会議 分科会

2011年1月下旬合同ブロック会議は、今年度の活動の報告、プロジェクトの報告が行われ、次年度の活動方針議論をしました。

4. 生産者・消費者・生協職員の多層交流を推進し、相互理解を深めます。

交流政策プロジェクトを発足させ、総会、県別交流会、女性生産者交流会、青年農業者交流会のあり方や進め方についてプロジェクトで4回議論しました。また、2011年1月の農法研究会や2011年3月定例総会のプログラム、報告内容も合わせて、幹事会へ答申しました。

(1) 世代交代を意識しながら、青年農業者交流会や生産者・職員交流を進めます。

青年農業者交流会は、交流政策プロジェクトから答申をうけ、関西以西ブロックが実行委員会を結成し開催しました。約100名が全国より集まり若手の交流が深まりました。

基調講演では、パルシステム連合会食料農業政策室高橋室長より講演をいただき、これから次世代を担う若手生産者へ望むこと、期待についてお話をいただきました。

サプライズゲストとして前生消協幹事の王隱堂氏から若手生産者同士、産地同士の連帯への期待など講演をいただきました。



(2) 全国女性生産者交流会（9年目）を開催し、更なる女性生産者のネットワークづくりを進めます。

今年度は、秋田県が実行委員会を結成し開催しました。なまはげやこまち娘、きりたんぽ等、郷土色豊かな交流会に、全国から女性生産者116名、その他関係者34名、計150名が集まり、大いに盛り上がりを見せました。

産地や作物の違いを越えた、女性生産者ならではの共通の話題に花が咲き、絆が深りました。

最後に次年度担当産地である野菜くらぶに女性生産者交流会の旗が手渡されました。



(3) 「産地の取り組みと思いを伝える」産直連続講座を開催します。次世代を担う後継者を積極的に派遣します。

2010年2月末現在、30ヶ所で開催されました。組合員約650名の参加者。各産地から若手を積極的に派遣し、産直、生消協の活動の意義を伝え消費者との交流を深めました。

(4) 農業への総合的な理解を広め、新規就農者の受け入れ体制を検討します。

農商工連携・人材育成講座へ協力し、3産地へ受け入れを要請し講師を行ないました。また、パルシステム連合会とパルファームへの協力についての議論を始めました。次年度以降、カリキュラムを作成し新規就農受け入れ態勢を検討します。

(5) 食と農の基本協定・地域協議会に積極的に参加し、産地と会員生協が一緒になって地域農業に発言・参加します。

例年の組合員交流に加え、今年は、パルシステムグループ職員や委託協力会社社員が多く研修に訪れ、地域農業への理解が深まりました。また、地域の独自品の取り組みの準備などが進みました。

2010年第15回環境保全型農業推進コンクールでは、佐原農産物供給センター、紀ノ川農協が大賞に選ばれました。共に食の安全と環境に配慮した組織的な取り組みが評価されての受賞です。また、「食とみどりの協議会」を結成して行ったジョイファーム小田原との取り組みが評価されパルシステム神奈川ゆめコープが特別賞を受賞しました。

(6) 消費者運営委員はブロック会議や公開確認会に積極的に参加し、生消協や産地の取り組みを学び、会員生協・組合員の理解を広めます。

すべてのブロック会議、公開確認会へ、消費者幹事が出席し報告をしました。

今年度は、会員生協主催で会員生協の地産地消の取り組みも共有し、今後の交流や事業活動の期待が大きく膨らみました。

5、国際的視野に立った農業者の交流を推進します。

(1) 日韓生きもの調査交流（第1回生物の多様性を育む農業国際会議として兵庫県豊岡市で開催）に参加します。

2010年7月2日～3日、米部会ふーど米研究会として、5名が参加しました。コウノトリを育む環境づくりを市が一丸となって推進。地元農協も流通に協力しお米は付加価値をつけて販売。生産者の意識が高く大型の鳥類コウノトリを支える餌となる生き物を育てる水田が広がっていることを実感してきました。

生物多様性条約締約国会議（C B D-C O P 10・愛知県名古屋市にて開催）に参加します。

パルシステムグループの生物多様実行委員会と協力して2010年10月22～29日に生物多様性交流フェア実行委員会の展示ブースへ出展しました。パルシステムの取り組みのパネルや稻のはさがけ、原木しいたけのほだ木、実際に産地に生息する在来種のメダカ、タナゴ、ドジョウ、また、パネルなど展示をしました。全体で250団体の展示でしたが、生産者団体と共同で生協グループが参加した団体はパルグループのみで、実践の取り組みをアピールできました。



名古屋COP10 展示ブース

(2) 国際交流を企画し、若手生産者を積極的に派遣します。

今年度、具体的な取り組みは、行なわれませんでした。

2010年度 パルシステム生産者・消費者協議会 決算書

貸借対照表
2010年12月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債及び剰余金の部	
普通預金	5,090,239	未払金	1,122,011
未収金	50,000	預り金	0
未立替金	0	仮受金	0
		流动負債合計	1,122,011
流动資産合計	5,140,239	負債合計	1,122,011
		前期繰越金	4,643,543
		当期剰余金	△ 625,315
		剰余金合計	4,018,228
資産合計	5,140,239	負債・剰余金合計	5,140,239

損益計算書

自2010年1月1日至2010年12月31日

(単位:円)

会費収入	18,990,000
収入計	18,990,000
託賃費	3,600,000
通信費	2,532,659
旅費	71,130
幹事会費	2,935,320
生産者運営委員費	1,472,230
消費者運営委員費	2,571,679
ブロック会議費	1,162,286
部会活動補助費	669,806
調査研究費	△ 171,635
会議費	2,974,065
ホームページ運営費	21,000
事務所負担費	378,000
会計委託費	189,000
涉外費	174,251
顧問費	666,666
国際交流費	0
消耗品費	72,135
雜費	298,965
支出計	19,617,557
事業剰余金	△ 627,557
収入	2,242
期初剰余金	2,242
△ 当期剰余金	△ 625,315
△ 前期剰余金	4,643,543
△ 次期剰余金	4,018,228

2010年度 パルシステム生産者・消費者協議会 予算比較表

自 2010年1月1日 至 2010年12月31日

(単位:円)

勘定科目		当期予算額	当期実績額	予算増減額	予算対比	備考
収入	会費收入(生産者)	9,700,000	9,780,000	90,000	100.9%	生産者 6会員増
	会費收入(パルシステムグループ)	9,200,000	9,200,000	0	100.0%	パルシステムグループ
	合計	18,900,000	18,990,000	90,000	100.5%	
	委託費	3,600,000	3,600,000	0	100.0%	
	通信費	2,300,000	2,532,659	232,659	110.1%	
	(カタログ発送費)	2,050,000	2,354,439	304,439	114.9%	会員増のため、カタログ配布増
	(LAN及び分担費)	100,000	0	△ 100,000	0.0%	契約見直しの為
	(その他通信費)	150,000	178,220	28,220	118.8%	
	旅費交通費	500,000	71,130	△ 428,870	14.2%	
	幹事会費	3,000,000	2,935,320	△ 64,680	97.8%	
支出	(交通費)	1,800,000	2,421,720	621,720	134.5%	4つのプロジェクト交通費含む
	(活動補助費)	800,000	330,437	△ 469,563	41.3%	
	(公開確認会派遣)	300,000	139,273	△ 160,727	46.4%	未開催1、未執行2産地あり
	(事務局会議費)	100,000	43,890	△ 56,110	43.9%	
	生産者運営委員会費	1,400,000	1,472,230	72,230	105.2%	
	(交通費)	1,200,000	1,297,620	97,620	108.1%	プロジェクト交通費
	(活動補助費)	200,000	174,610	△ 25,390	87.3%	
	消費者運営委員会	3,100,000	2,571,679	△ 528,321	83.0%	
	(青年農業者交流会)	800,000	388,180	△ 411,820	48.5%	前年度、マイナス継続あり
	(女性生産者交流会)	800,000	609,630	△ 190,370	76.2%	
支出	(消費者幹事交通費)	1,400,000	1,436,591	36,591	102.6%	
	(活動補助費)	100,000	137,278	37,278	137.3%	幹事増の為
	ブロック会議費	2,300,000	1,162,286	△ 1,137,714	50.5%	下期ブロック会議未執行分継続あり
	(関東・中部)	1,000,000	456,908	△ 543,092	45.7%	イベント売り上げ含む
	(東北・北海道)	700,000	404,398	△ 295,602	57.8%	
	(関西・以西)	600,000	300,980	△ 299,020	50.2%	
	部会活動補助費	1,500,000	669,806	△ 830,194	44.7%	
	(部会活動補助)	1,000,000	353,920	△ 646,080	35.4%	未執行分あり
	(産直講座交通費)	500,000	315,886	△ 184,114	63.2%	
	調査研究費	100,000	△ 171,635	△ 271,635	-171.6%	産直データブック売り上げ含む
支出	会議費	2,500,000	2,974,065	474,065	119.0%	
	(総会費用)	2,000,000	2,569,778	569,778	128.5%	県別交流会開催生協増
	(農法研究会)	500,000	404,287	△ 95,713	80.9%	
	ホームページ運営費	200,000	21,000	△ 179,000	10.5%	
	事務所負担費	378,000	378,000	0	100.0%	
	会計委託費	189,000	189,000	0	100.0%	
	涉外費	100,000	174,251	74,251	174.3%	慶弔費増
	顧問費	666,666	666,666	0	100.0%	
	国際交流費	200,000	0	△ 200,000	0.0%	予算未執行
	消耗品費	150,000	72,135	△ 77,865	48.1%	
事業	雑費	100,000	298,965	198,965	299.0%	
	合計	22,283,666	19,617,557	△ 2,666,109	88.0%	
	事業剰余金	△ 3,383,666	△ 627,557	2,756,109	18.5%	
	雑収入	0	2,242	2,242		
	剰余金	△ 3,383,666	△ 625,315	2,758,351	18.5%	
前期繰越金		4,643,543	4,643,543	0	100.0%	
次期繰越金		1,259,877	4,018,228	2,758,351	318.9%	

監査報告書

2011年1月26日

パルシステム生産者・消費者協議会

監事 鶴田 志郎

監事 藤野 賀子



次のように2010年度、監査を行いましたので下記にご報告申し上げます。

記

1. 監査日時 2011年1月26日（水）10時～12時

2. 監査の場所 パルシステム連合会 4F 会議室

3. 監査立会人 パルシステム連合会経理部 山田崇 豊原有加
生消協事務局 高橋英明 石渡智子

4. 監査方法

貸借対照表、損益計算書、総勘定元帳、補助簿等の提出を求め、監査を行いました。

5. 監査意見

会計収支は適正に処理されていることを認めます。

6. 付記意見

(1) 会費収入については、パルグループ負担分の全体の会費収入に占める割合が適切か検討をしてください。

(2) 国際交流費の活用を再考してください。

第2号議案

2011年度活動方針並びに予算案承認の件

《農業をめぐる情勢》

- 1、 TPP（環太平洋パートナーシップ）への参加論議が突如浮上し、日本の農業の行く末は混迷をふかめています。
 - ・ 国内農業は、多面的機能をもち、食の安全の確保、食料安全保障など、様々な価値を持っています。この価値や機能を失いかねない状況のなかで、日本の農業の再生にむけて、生産者と消費者がもう一度考えるべき時期にあります。
 - ・ 外国農産物に負けない、国内農業の安全性、品質向上や営農のしくみつくりが重要となってきます。また、その価値を消費者に理解してもらうための取り組みも重要です。
- 2、 食料自給率は40%前後で低迷し、農地面積の縮小、農業従事者の減少、耕作放棄地の増加など、農業の生産基盤の弱体化が進んでいます。生産者、消費者が一体となった、農業の生産基盤作りが必要となっています。
 - ・ 多くの農産物を輸出しているアジアをはじめ、中東、アフリカ地域では人口が急増し食料輸入が増加しています。一方、小麦の不作による輸出国の輸出制限、南半球の干ばつや水害など、世界の食料のリスクは年々高まっています。現地での需要が急増すれば今まで輸入していた農産物が日本に輸入できなくなる可能性があります。食料以外にも、燃料、レアアースなどのエネルギー資源も外国から将来にわたって安定的に供給される保証はありません。
 - ・ 日本は経済の力で大量に農産物を輸入し、その一方で450万トン以上にものぼる資源を捨てているという実態があります。しかし、これらはゴミとなり、多くのエネルギーをかけて処分されています。一方で世界の中で毎日およそ25,000人（データ：FAO 国連食糧農業機関）の人々が飢餓あるいは飢餓に関連して亡くなっています。
 - ・ 農業従事者は毎年減少し、300万人を割り込み、平均年齢は65歳を超えようとしています。耕作放棄地も39万haと増加し、限界集落も増加しています。家畜飼料の大半を輸入の穀物に頼ってきた畜産業においては、飼料用のとうもろこしや大豆の国際価格が高騰し、生産者の苦悩が続きます。このような問題を教訓とすれば、日本できちんと食料や飼料を生産し、それを流通し消費するしくみを作っていくことが必要となっています。
- 3、 春の雹や霜の被害、夏の異常な高温干ばつで農産物が不作の中、市況は高騰をしました。しかし、米は、10年度産は大幅な下落、販売は苦戦しています。肥料、飼料などの生産コストは上昇傾向。農産物の強化が問われています。
 - ・ 引き続き日本の経済は停滞しています。景気の低迷は確実に消費者の生活を圧迫し、デフレ状況下で多くの小売業界は「安くないと売れない」と熾烈な低価格競争を繰り広げています。
 - ・ 野菜や、果樹は2年続きの豊作が一転、天候の影響より不作に転じ、安定生産が大きな課題となりました。米価の値下がりは、とどまるところを知らず、天候の影響による品質低下とあいまって深

刻な事態が生じています。パルシステム生活協同組合連合会では、生協組合員の伸張により産地との取引を拡大してきましたが、2年連続して前年を下まわる事態になっています。一方、肥料や飼料、燃料などの生産コストの高止まりは依然として続き農家経営は非常に厳しい状況に追い込まれています。

- ・ 農業は極めて天候に左右されやすく、又、口蹄疫や鶏インフルエンザに象徴されるように生産者の努力では防ぎきれないリスクがあります。的確な情報開示を行い、リスクを生産者・消費者の協同で低減していく取り組みが、今後重要となってきます。
- ・ 産直産地らしい取り組みを更に広げていき、生産者・消費者共に同じ目線に立ち、パルシステムの産直の価値を再構築していかなければならぬ状況となりました。

《重点方針と具体的施策》

2011年度は2010年度から発足した4つのプロジェクトが中心となり、生産者と消費者が一体となった産直品の利用向上の取り組みを推進していきます。

I 生産者と消費者の顔が見える産直農業の原点に立ち、日本の農業再生に貢献します。

政策提言プロジェクトを継続し、生消協の活動の指針にします。

- ・ 生産者、消費者、役職員と共に農産物の利用普及、お勧め活動に取り組みます。
- ・ 農業を通じて、地域の里山、生きもの、環境などを保全できる取り組みを推進します、
- ・ 青年農業者の交流を発展させ、農業後継者の育成、技術交流を推進します。
- ・ 産直連続講座を積極的に開催し、農業の価値、生産者のこだわりや努力を広く伝えていきます。

II 「100万人の食づくり運動」に協力し、食料自給率向上に取り組みます。

産直加工商品開発プロジェクトを継続し、パルシステム及び協力会のメーカーと連携し、産直原料の加工品を広げていきます。

- ・ 生産者、消費者と共に遊休農地、耕作放棄地の活用を進めます。
- ・ 日本型畜産を推進し、耕畜連携による飼料米生産などを通じて、飼料の自給化を推進します。
- ・ 畜産産地の堆肥等、資源の有効活用を推進します。
- ・ 大豆、小麦など穀物の生産拡大に取り組みます。

III 環境保全型農業・有機農業の技術的向上をめざします。

(1) 有機農業をはじめ、環境保全型農業を地域で広げていきます。

- ・ 農薬や化学肥料のさらなる削減を進め、エコ・チャレンジ栽培の拡大を実践します。
- ・ 天敵、微生物、環境負荷の少ない資材の開発やCO₂削減技術の導入を推進します。
- ・ 全国の産地で、土壤分析を実施し、過剰施肥の防止に努めます。
- ・ 堆肥や緑肥の活用により農地の土壤への炭素貯留を進め、農業分野におけるCO₂削減を推進します。
- ・ 有機農産物の生産拡大と、有機農産物への消費者の理解を深めます。

① 野菜、果樹部会

「おいしさプロジェクト」を発展させ、土作りを基本としたおいしい野菜、果物作りの研究・技術交流をすすめます。

- ・ 農薬削減プログラム、硝酸態窒素削減プログラムの成果をいかし、安全・安心に加えておいしい野菜、果樹栽培に着手します。
- ・ 土壌分析による施肥設計を実施。微生物の力を最大限に發揮し、栄養豊かな農産物の生産を目指します。
- ・ 果樹部門では光センサーを活用し、生産者の生産技術向上をはかります。

② 米部会

生態系の変化を確かめ、生きものたちの存在を体感する生きもの調査を推進し、生物多様性に配慮した農法を研究します。

- ・ 生きもの調査を通じて、消費者と生産者が、食と農、環境のつながりを再認識する運動を進め、より大勢の方が参加できる仕組みを構築します。
- ・ 生物多様性の保全活動として、めだか、ホタルなど絶滅危惧種が生息できる環境を広げていきます。

③ 畜産部会

畜産生産管理において、アニマルウェルフェアの視点を意識した畜産生産指標による自己点検を進めます。

- ・ 自給飼料の積極的活用を推進します。自給飼料の産直化にむけて研究します。
- ・ 健康な生産により抗生物質、薬剤の削減に努めます。
- ・ 口蹄疫などの疫病対策を強化し、日常的な衛生管理を強化します。

④ 鶏卵部会

こめたまごの取り組みをさらに進め、年々減少がつづく利用の回復を強化します。

- ・ 産地が協力し利用普及の学習会など生産者を積極的に派遣します。
- ・ 鶏糞の有効活用、自給飼料の導入などで耕種農家との連携を強めます。
- ・ 鶏インフルエンザなどに対し適切なリスク対応を考えます。

IV 産地の組織強化を進めます

産地自主点検プロジェクトを継続し、産地の生産工程や経営基盤の強化をはかります

- ・ 農産物流通に関するリスク管理のため「産地の自己点検」を進めます。
- ・ 公開確認会への主体性を強め、産地の自己点検活動の一環として生消協役員を積極的に派遣します。
- ・ ブロック会議は、生産者が積極的に議論する場として位置づけます。

V 生産者・消費者・生協職員の多層交流を推進し、相互理解を深めます。

交流政策プロジェクトを継続し、時代にあった交流のありかたを研究し実践します。

- ・ 産地や商品の理解、利用向上につながる交流を実践します。
- ・ 交流のマンネリ化、参加者の固定化、遠隔地交流の低迷などの課題に対して、より大勢の組合員や、消費者が参加できる仕組みを検討します。

- ・ 世代交代を意識しながら、青年農業者交流会や生産者・職員交流を進めます。
- ・ 全国女性生産者交流会（10年目）を開催し、更なる女性生産者のネットワークづくりを進めます。
- ・ 「産地の取り組みと思いを伝える」産直連続講座を開催します。次世代を担う後継者を積極的に派遣します。
- ・ 農業への総合的な理解を広め、新規就農者の受け入れ体制を検討します。
- ・ 食と農の協定・地域協議会に積極的に参加し、産地と会員生協が一緒になって地域農業に発言・参加します。
- ・ 消費者幹事はブロック会議や公開確認会に積極的に参加し、生消協や産地の取り組みを学び、会員生協・組合員の理解を広めます。
- ・ 国際的視野に立った農業者の交流を推進します。

2011年度 パルシステム生産者・消費者協議会 予算案

自 2011年1月1日 至 2011年12月31日

(単位:円)

勘定科目		11年予算案	構成比	備考
収入	会費収入(生産者)	9,800,000	51.6%	
	会費収入(パルグループ)	9,200,000	48.4%	
	合計	19,000,000	100.0%	
支出	委託費	3,600,000	16.9%	事務局人件費
	通信費	2,500,000	11.7%	カタログ発送費=2,350,000 その他通信費=150,000
	旅費交通費	300,000	1.4%	事務局交通費
	幹事会費	3,200,000	15.0%	交通費=2,200,000 活動補助費=600,000 公開確認会派遣費用=300,000 事務局会議費=100,000 *4つのプロジェクト交通費含む
	生産者運営委員会費	1,400,000	6.6%	交通費=1,200,000 活動補助費=200,000
	消費者運営委員会	2,900,000	13.6%	青年農業者交流会=700,000 女性生産者交流会=700,000 消費者幹事交通費=1,400,000 活動補助費=100,000
	ブロック会議費	2,300,000	10.8%	関東・中部=1,000,000 東北・北海道=700,000 関西以西=600,000
	部会活動補助費	1,500,000	7.0%	部会活動補助費=1,000,000 産直連続講座=500,000
	調査研究費	100,000	0.5%	
	会議費	1,500,000	7.0%	総会費用=1,000,000 農法研究会=500,000
ホームページ運営費		200,000	0.9%	
事務所負担費		378,000	1.8%	
会計委託費		189,000	0.9%	
涉外費		100,000	0.5%	慶弔費
顧問費		666,666	3.1%	
国際交流費		200,000	0.9%	
消耗品費		150,000	0.7%	
雜費		100,000	0.5%	
合計		21,283,666	100.0%	
事業剰余金		△ 2,283,666	-10.7%	
雜収入		0		
剰余金		△ 2,283,666		
前期繰越金		4,643,543		
次期繰越金		2,359,877		

第3号議案

組織規約改定の件

組織規約

(所在地及び事務局)

旧	新
<p>第7条</p> <p>所在地及び事務局は、所在地及び事務局は、<u>東京都文京区内におく。</u></p>	<p>第7条</p> <p>所在地及び事務局は、<u>東京都内におく。</u></p>

*5月30日をもって、パルシステム連合会本部は、東京都新宿区に移転する為

第4号議案

役員改選の件

役員の改選期にともない、役員推薦を行います。

併せて、ブロック役員の承認をお願いします。

【生産者幹事候補】

出身ブロック名	氏名	所属団体(所在地)
東北・北海道ブロック	石成 寿	J A こまち(秋田県)
東北・北海道ブロック	豊下 勝彦	ポークランド(秋田県)
東北・北海道ブロック	戸澤 藤彦	花咲農園(秋田県)
関東・中部ブロック	香取 政典	佐原農産物供給センター(千葉県)
関東・中部ブロック	堀口 貞夫	サンファーム(長野県)
関東・中部ブロック	加瀬 千吏	サンドファーム旭(千葉県)
関東・中部ブロック	矢内 克志	沃土会(埼玉県)
関東・中部ブロック	澤浦 彰治	野菜くらぶ(群馬県)
関西・以西ブロック	近藤 正明	長有研(長崎県)
関西・以西ブロック	大津 清次	無茶々園(愛媛県)

【消費者幹事候補】

所属団体	氏 名
パルシステム東京	廣川 菊枝
パルシステム神奈川ゆめコープ	池田 珠三子
パルシステム千葉	佐々木 博子
ドゥコープ	塩田 千賀子
パルシステム茨城	関根 裕子
パルシステム山梨	原田 芳江
ユーライコープ	小林 道子
パルシステム群馬	吉田 澄子
パルシステム福島	高野 祐子
パルシステム静岡	上田 由紀
パルシステム連合会	唐笠 一雄
パルシステム連合会	山本 伸司
株ジーピーエス	野村 和夫
株パル・ミート	大泉 幸雄

【監事候補】

所属団体	氏名
大紀コーポファーム(関西・以西ブロック)	和田 宗隆
パルシステム神奈川ゆめコーポ	藤宮 あけみ

※会員生協役員改選に伴う消費者幹事変更がある場合は、規約第4条に従い変更する。

《ブロック役員》

◆ 東北・北海道ブロック

ブロック長	五十嵐 良一	庄内協同ファーム（山形）
副ブロック長	齋藤 鈴男	J Aみどりの（宮城）
副ブロック長	五十川 賢治	大牧農場（北海道）

◆ 関東・中部ブロック

ブロック長	雨宮 政彦	山梨御坂くだもの俱楽部（山梨）
副ブロック長	峯本 正志	J Aつくば市谷田部（茨城）
副ブロック長	彦坂 誠	神奈川中央養鶏農業協同組合（神奈川）

◆ 関西・以西ブロック

ブロック長	松本 英利	水俣・不知火ネットワーク（熊本）
副ブロック長	波床 彰文	さんまる柑橘同志会（和歌山）
副ブロック長	佐藤 隆	西日本有機農業生産協同組合（奈良）

※各専門部会長については、各第1回部会で選任する。

第5号議案

議案議決効力発生の件

以上、本日ご承認いただいた議案は、本総会終了時点よりその効力が発生するものとします。なお、本旨に反しない範囲での字句修正は幹事会にご一任をお願いします。

一資料一

- 2010年度 生消協の主な活動日誌
- 幹事会活動状況
- ブロック活動状況
- 生産者運営委員会活動状況
- 消費者運営委員会活動状況
- 「産直講座」活動状況
- 生消協組織規約・運営規程
- 代議員名簿

《2010年度 生消協 活動日誌 2010年3月～2011年2月》

月	開催日及び会議、企画名	備考
3月	4日 第21回通常総会・フォーラム 5日 県別交流会 25日 第1回生産者運営委員会	99団体 460名参加 74団体 330名参加
4月	3日 第1回三役事務局会議 5日 第1回消費者運営委員会 16日 第1回加工開発プロジェクト 23日 第1回幹事会	
5月	10日 第2回消費者運営委員会 13～14日 関東中部ブロック会議 17日 第2回加工開発プロジェクト 24日 第1回政策提言プロジェクト 31日 第1回産地検プロジェクト ◆産直データーブック完成	神奈川県箱根町 参加：38団体 83名
6月	7日 第3回消費者運営委員会 7日 第1回交流政策プロジェクト 8日 第2回政策提言プロジェクト 21日 パルシステム連合会総会 24日 第2回生産者運営委員会 29日 第2回生消協幹事会 各プロジェクト開催 30日 秋田南部圏公開確認会	香取代表、加瀬運営委員長参加 監査人：戸澤幹事
7月	2～3日 東北・北海道ブロック会議 5日 第4回消費者運営委員会 6日 協力会総会 19日 第3回政策提言プロジェクト 21日 第3回加工開発プロジェクト 23日 緊急集会 今こそ産直の底力めざせ 「日本型畜産」開催	山形県米沢 参加：24団体 88名 香取代表幹事、山下幹事、加瀬運営委員長参加 生産者団体、生協組合員、関係者総勢 321名参加、
8月	7日 青果PR行動総括集会 8日 農薬対策会議 10日 交流政策プロジェクト 18日 第4回加工開発プロジェクト 30日 会計監査	生産者団体、生協組合員、関係者 総勢 177名 鶴田監事、藤野監事参加

9月	4～5日 関西・以西ブロック会議 6日 第5回消費者運営委員会 17日 第5回加工開発プロジェクト 29日 フォレストファーム公開確認会	和歌山県有田温泉 参加：15団体 40名 監査人：矢内幹事
10月	4日 第6回消費者運営委員会 12日 第3回交流政策プロジェクト 14日 果樹サミット 16日 エコドライブまとめ報告会 17日 土と平和の祭典へ参加 22日 第3回生産者運営委員会	17産地：34名 総勢40名参加 エントリーE 第3位 長有研受賞 関東・中部ブロック青年農業者、無茶々園出店
11月	4日 三役会議 8日 第7回消費者運営委員会 10日 第5回政策提言プロジェクト 第3回幹事会 11日 有機農法ギルド公開確認会 17～18日 青年農業者交流会 20日 沢土会公開確認会 29日 関東・中部ブロック役員会 野菜くらぶ公開確認会	監査人：香取代表幹事 参加：27団体 98名参加 監査人：井川幹事 監査人：矢内幹事
12月	6日 第8回消費者運営委員会 10日 第3回産地点検プロジェクト 13日 関西以西ブロック会議役員会 16日 東北・北海道ブロック役員会	
1月	10日 第9回消費者運営委員会 15日 畜産総括集会 19日 第18回農法研究会 20日 下半期合同ブロック会議 20日 第4回生産者運営委員会 28日 第6回政策提言プロジェクト 29日 佐原センター公開確認会	参加80団体 生産者180名 総勢300名 監査人：山下幹事
2月	4日 女性生産者交流会 7日 第10回消費者運営委員会 9日 第4回幹事会 10日 神奈川中央養鶏公開確認会	31産地 150名参加

【幹事会】

日時	開催場所	議題
4月23日	全林野会館 602号室	<ul style="list-style-type: none"> ・総会、県別交流会の日程の件。 ・会費請求の件、幹事会、日程確定の件。 ・生産部会予算、プロジェクト設立及び役割分担の件。 ・新規加入の件 新たに6产地加入承認がされた。
6月29日	茗荷谷3階 第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・新消費者幹事承認の件。 ・ 第22回通常総会概要確定の件。 ・ 公開確認会派遣の件。 ・ 第13次エコドライブ運動担当幹事決定の件。 ・ 4つのプロジェクトを分散会にて開催。
11月10日	茗荷谷5階 第4会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・上期ブロック会議の報告。 ・上期監査報告。 ・関東中部青年部の产地研修について報告。 ・各プロジェクト報告 　　【产地点検】、【加工原料】、【交流政策】【政策提言】 ・農法研究会 開催日時、場所、スケジュール、テーマ、役割分担 ・第22回通常総会スケジュール及び県別交流会担当役員決定の件。 ・女性生産者交流会報告。
2011年 2月9日	茗荷谷3階 第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第22回通常総会開催要項、役割分担確認 ・ 2010年度まとめと2011年度活動方針最終案決定 ・ 役員改選の件 ・ 2011年度主要会議日程の件

【監事会】

8月30日	茗荷谷3階 第6会議室	2010年1月1日～6月30日までの 半期決算監査
2011年 1月26日	茗荷谷3階 第6会議室	2010年7月1日～12月31日までの 半期決算監査

【上期ブロック会議】

日 時	ブロック	開催場所	概要
5月13～14日	関東・中部	神奈川県箱根 南風荘	<ul style="list-style-type: none"> ・37産地86名参加 受け入れ産地：ジョイファーム小田原、神奈川中央養鶏（神奈川県）、久望農園（静岡県） ・1日目、受け入れ産地から問題提起。事前アンケートを基に全体会論議。 ・2日目 ①地域の地産地消（県内産直の取り組み）、②エコフィード、耕畜連携、③出荷基準、農薬基準、部会の機能と三分科会に別れ論議。 ・次年度開催：埼玉県を確認。
7月14～15日	東北・北海道	山形県天童市 天道ホテル	<ul style="list-style-type: none"> ・23産地89名参加 受け入れ産地：山形コープ豚、天童果実同士会、米沢郷牧場 ・1日目：講演：萬谷栄一氏（農林中金総合研究室特別理事）「日本農業のグランドデザイン」と、「食料・農業・農村基本計画」の柱の戸別所得補償制度の評価と歴史的位置付け、食料自給率について、日本農業の将来展望を獲得する視点を提起していただきました。 ・受入産地からの問題提起 天童果実同志会、山形コープ豚産直協議会、米沢郷牧場を受け、「米」「畜産」「青果」の3つの分科会に分かれて討論。 ・次年度開催産地：宮城県の開催確認（JAみどりの）。 ・2日目：2つのコースに別れ産地見学を実施。
9月4～5日	関西以西	和歌山県有田市 鮎茶屋	<ul style="list-style-type: none"> ・15産地40名参加、受け入れ産地：さんまる柑橘同志会 ・1日目：生消協プロジェクト、産地点検プロジェクトをモデル産地としてさんまる柑橘同志会の実践を報告した。 ・政策提言PJ、加工原料PJ、交流PJを分科会に別れ論議。 ・2日目：講演「環境保全型農業と今後の農業政策」実施。 講師：食料農業政策室：高橋室長 ・次年度開催産地：熊本県水俣不知火ネットワーク。 ・さんまる柑橘同志会園地見学

【下期ブロック会議】

2011年 1月20日	ブロック 合同	グランドプリンス赤坂 グリーンホール	<ul style="list-style-type: none"> ・64団体 138名参加 ・パルシステム2020年ビジョン、2011年度活動方針 ・2010年度の活動まとめ、 ・4つのプロジェクト答申 ・2011年度方針論議 役員改選候補
----------------	------------	-----------------------	--

【生産者運営委員会】

日 時	開催場所	概要
3月25日	全林野会館	<ul style="list-style-type: none"> ・第21回通常総会の振り返り。 ・2010年度各ブロック、部会の活動方針。 ・2010年度スケジュールの確認。 ・生消協課題別役割を「産地点検」「加工開発」「交流政策」「政策提言」と4つのプロジェクトを提案
6月24日	茗荷谷 第4会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト報告：1) 加工プロジェクト、2) 農業政策プロジェクト3) 産地点検プロジェクト、4) 交流政策プロジェクト ・上半期ブロック会議進行状況並びにブロック活動予定報告。 ・関東・中部ブロック・東北・北海道ブロック・関西以西ブロック ・生産者部会活動報告 <ul style="list-style-type: none"> 1) 米部会：生物の多様性を育む農業国際会議参加 2) 野菜部会：4温度帯青果学習会について報告 3) 果樹部会：9月に果樹サミット開催 4) 畜産部会：7月23日畜産集会 秋に向けて学習会報告。 5) 鶏卵部会：こめ卵報告
10月22日	茗荷谷 第6会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年度上期ブロック会議開催予定報告、 関東・中部ブロック 11年度開催場所：埼玉県 東北・北海道ブロック 11年度開催場所：JAみどりの（宮城）、 関西・以西ブロック 11年度開催場所：熊本水俣 が確認された。 ・生産者部会、報告 米部会：8月豊岡日韓中農法検討会、 野菜部会：青果PR行動総括集会、土と平和の祭典、青年農業者交流会、 果樹部会：果樹サミット、畜産部会：緊急集会「日本型畜産」 ・10年度、各プロジェクト報告を担当者から報告し論議。 11月10日第3回幹事会へ答申内容確認。
2011年 1月20日	グランドプリンス 赤坂・青紺	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年度生消協まとめと2011年度方針論議 ・4つのプロジェクト次年度の取り組み ・次期役員候補について ・2011年度上期ブロック会議準備状況について ・2011年度各生産者部会活動方針について

【消費者運営委員会】

月 日	開催場所	議 題
4月 5日	茗荷谷 第4会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第21回通常総会、県別交流会報告、生産者運営委員会報告 ・ 「産直講座」実施要綱とご案内 ・ 2010年度の会費について ・ 産直データブックについて ・ 2010年度公開確認会予定について
5月 10日	茗荷谷 第7会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹事会報告、7月畜産大集会、8月青果利用普及総括集会について ・ 「産直講座」実施要綱とご案内（再度）、産直データブックについて ・ C.O.P.10について（実行委員会準備会報告書） ・ 各プロジェクト日程と内容について ・ 生消協2010年度主な活動予定と役割について
6月 7日	茗荷谷 第7会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月よりパルシステム福島・新消費者幹事参加 ・ 関東中部ブロック会議報告 ・ 公開確認会日程変更と確認、各プロジェクト報告 ・ 女性生産者交流会開催地と内容について
7月 5日	茗荷谷 第7会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者幹事変更の件 ・ 各プロジェクト報告：①加工原料開発、②農業政策提言、③産地点検、④交流政策 ・ 公開確認会報告：秋田南部圏協議会公開確認会 ・ 女性生産者交流会報告
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・ お休み
9月 6日	茗荷谷 第7会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブロック会議報告：東北・北海道ブロック、関西・以西ブロック会議 ・ 各プロジェクト報告：①産地点検、②加工原料開発、③交流政策、④農業政策提言 ・ 女性生産者交流会報告：内容検討。進行相談等。 ・ 生産者のパルシステム研修終了報告。 ・ 青年農業者交流会
10月 4日	茗荷谷 第4会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト報告：加工原料開発プロジェクト ・ 公開確認会報告：フォレストファーム ・ 青年農業者交流会について
11月 8日	茗荷谷 第3会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開確認会報告：有機農法ギルド ・ 青年農業者交流会について：スケジュールと参加者確認 ・ 総会のあり方、農法研究会について
12月 6日	茗荷谷 第3会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開確認会報告：沃土会、野菜くらぶ ・ 青年農業者交流会報告、女性生産者交流会 ・ 「畜産PR総括集会 参加要請」と「センター実践事例募集」について
2011年 1月 10日	茗荷谷 第7会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農法研究会について：役割分担等の確認 ・ 女性生産者交流会：消費者幹事の役割分担 ・ 第22回通常総会：議案について
2011年 2月 7日	茗荷谷 第7会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開確認会報告会と農法研究会についての報告 ・ 女性生産者交流会報告 ・ 第22回通常総会：議案書役割分担確認

2010年度・産直連続講座開催一覧

	開催月日	会員生協	開催産地名	講義内容	参加人数
1	6月24日	パルシステム千葉	佐原農産物供給センター	4温度帯配送による青果の食味向上について 青果消費の紹介（使い方、加工商品、にんじん ジュースPR）	16
2	7月30日	ドゥコープ	高橋養鶏	埼玉県内、卵の産地学習会。	21
3	8月23日	ドゥコープ	青木農園	青木農園の概要、ぶどうの品種、育て方、種無しぶどうの作り方などについて学習しました。	17
4	8月24日	パルシステム千葉	オルタートトレードジャパン	国際産直バランゴンバナナ（民衆交易）をPR。 主対象を組合員のお子さんとし親子参加企画。	28
5	9月1日	ユーアイコープ	佐原農産物供給センター	組合員がの取り組みを学習し四温度帯、「いきいき品質」、佐原農産物供給センターパルシステムの取り組み	30
6	9月24日	ドゥコープ	JAつくば市谷田部	収穫祭前の事前学習会としてさつまいも、しいたけについて	14
7	9月24日	パルシステム群馬	旭愛農会	産直たまごについてエサ・流通などのこだわり、 市販品との比較・たまごの試食、ゆで卵にの食べ比べ。	16
8	9月28日	パルシステム静岡	までっこチキン	産地の取り組みを説明を説明。試食をしながらの意見交換を実施。	20
9	9月30日	パルシステム茨城	大紀コープ	大紀コープファームの取り組み、梅、柿、加工品：柿チップ、梅エキス飴、梅ジュース、干し柿ゼリーのパルシステムの取り組み。	36
10	10月15日	パルシステム東京	首都圏とんトン	豚肉、畜産現場への理解、口蹄疫、畜産現場の苦労。	14
11	10月19日	ユーアイコープ	山形コープ豚	組合員がパルシステムのハムソーザの学習、市販との違い。	30
12	10月28日	パルシステム千葉	JAやさと	耕蓄連携取り組みの「産直こめたまご」をPRする。	16
13	11月3日	パルシステム東京	無茶々園	「大地とともにこころを耕せ」をモットーとしている無茶々園の地域的な取り組みについて	12
14	11月16日	パルシステム静岡	オーリア21	八郎潟千拓地大潟村の紹介（歴史、農業など）、 オーリア21の紹介（理念、活動など）・コアフード有機栽培米などの一年の様子	15

	開催月日	会員生協	開催産地名	講義内容	参加人数
15	11月23日	パルシステム東京	JA津軽みらい	津軽みらいのお米の学習会。慣行栽培とエコチャレンジ、コア・フードの栽培の違い、産地交流、環境保全型農業、トキワ養鶏と連携した循環型農業	14
16	11月26日	パルシステム群馬	無茶々園	無茶々園の歴史、取り組み、栽培の特徴。	18
17	11月30日	パルシステム千葉	庄内協同ファーム	産地地域紹介と活動を組合員に紹介。正月用品との「お餅」を紹介、年末の供給につなげる。	24
18	12月1日	ドゥコーブ	北浦しやも	コア・フードと一般との違い、飼育環境、作業の様子などについて講演。	12
19	12月9日	パルシステム群馬	アップルファームさみず	講義：りんご栽培1年。	17
20	12月18日	パルシステム 神奈川ゆめコーブ	いわて花巻	予約登録米の支援と産地理解を深める	24
21	2011年 1月21日	パルシステム 神奈川ゆめコーブ	神奈川 中央養鶏	生産者の現状と商品知識。	23
22	1月21日	パルシステム福島	無茶々園	柑橘栽培全般、地域連帯・活性について	37
23	1月21日	パルシステム茨城	ポークランド	産地の取り組み	31
24	2月9日	パルシステム静岡	佐原農産物 供給センター	農めーくくらぶ（女性部）の取り組み	21
25	2月14日	パルシステム 神奈川ゆめコーブ	のーざん び～ふ	コア・フードの牛肉登録者を増やす活動に連携。	24
26	2月14日	パルシステム 神奈川ゆめコーブ	ジョイファー ム小田原	小田原の生産品の知識を深める	20
27	2月19日	パルシステム東京	佐原農産物 供給センター	佐原の取り組む野菜作り。青果別セットでさらに美味しくお届けの青果について	20
28	2月19日	パルシステム 神奈川ゆめコーブ	JAみどりの	予約米の支援と産地理解を深める	34
29	2月25日	パルシステム山梨	ポークランド	市場の「国産豚」とポークランドの「国産豚」の違いについて	35
30	2月25日	パルシステム山梨	沃土会	産地の取組みや生産現場の現状について	30

パルシステム生産者・消費者協議会

組 織 規 約

1990 年設立総会 制定
2001 年第 12 回総会 一部改訂
2006 年第 17 回総会にて補強
2007 年第 18 回総会 一部改訂
この規約は、2007 年 3 月 1 日より施行する

(名称)

第 1 条 この会は「パルシステム生産者・消費者協議会」と称する。

(目的)

第 2 条 この会は、パルシステム連合会とそれを構成する会員ならびに産直活動を進める生産者が、農業や食の問題を共通の課題とし、それぞれが生活者として相互連携し、それぞれに生きる「地域」を安全且つ豊かな「暮らしの場」とすることを目指し活動することを目的とする。

(構成)

第 3 条 この会は、パルシステムと産直活動を進めている生産団体・個人ならびに会員生協、連合会、(株) ジーピーエス、(株) パルミートをもって構成する。

(役員)

第 4 条 この会は、その運営および監査のため、幹事および監事若干名をおく。

【幹事】

幹事は生産者と消費者双方から、同人数を基本とする。その選任は、生産者は各ブロック、消費者は会員生協及びパルシステムの推薦によるものとし、総会で選任するものとする。但し、消費者幹事は会員生協の都合により幹事会の承認を得て交代できることとする。又、会員生協で組合員数が 15 万人を超える場合は、幹事 2 名を推薦することができる。その任期は 2 年とし、再選を妨げない。なお、役員の定数については年度ごとに幹事会で決める。

【監事】

監事は毎運営年度 2 度以上、会の財産および幹事の運営執行状況を監査しなければならない。監事については生産者 1 名・消費者 1 名とする。

(会費)

第 5 条 会費は、原則として事業高や構成員の数で決定し、個人・団体の特別会費の納入を妨げない。また、その額は別途定める。

2 会員に特別の事情がある場合は、幹事会の承認を得て、会費納入を免除することができる。

(運営)

第 6 条 運営については、別途「運営規程」に定める。

2 運営年度は、2 月 1 日より翌年 1 月末日までとし、毎年一回以上総会を開く。

(所在地及び事務局)

第 7 条 所在地及び事務局は、東京都文京区内におく。

(改廃)

第 8 条 この規約の変更は、総会の決議によらなければならない。

パルシステム生産者・消費者協議会

運 営 規 程

(総則)

第1条

パルシステム生産者・消費協議会（以下、生消協）の運営規程は、加入者の意志と参加を前提として別紙の機構図にあるように会員相互の円滑な意志疎通と目的達成のために民主的な運営を保証するものである。

(総会)

第2条

生消協会員は、平等の権利を有し1会員1名の議決権は総会において保証され、総会は原則として年一回開催されるものとする。

(幹事会)

第3条

この会は次の内容で開催する。

1. 幹事会は会規約により選任された幹事で組織する。
2. 幹事会は生産者から代表幹事1名、消費者から副代表幹事1名を選任する。なお必要に応じて生産者から代表代行幹事1名を置くことができる。
3. 幹事会は代表幹事が召集する。
4. 幹事会は総会で決議した方針に基づき、日常の運営にあたる。
5. 原則として年4回の幹事会を開催する。別途必要に応じて臨時幹事会を開催することができる。

(監事会)

第4条

1. 監事は、監査について相互の連絡、協議、意見統制及び決定のために監事会を置く。
2. 監事は、代表監事1名を監事会において互選する。

(生産者運営委員会)

第5条

■生産者運営委員会

1. 生産者幹事、ブロック役員、各部会長をもって組織する。
2. この会には委員長1名をおく。
3. 会の招集は委員長が行い、年3回以上の会議を開催するものとする。
4. 会の目的は生産者のネットワーク組織のまとめ役とし、生産者の自立的課題の整理をする。

■地域ブロック

1. ブロックは、東北・北海道ブロック、関東・中部ブロック、関西・以西ブロックとする。
2. 各ブロックはブロック長・副ブロック長・会計を選任する。但し兼任はできない。
3. 各ブロックは、年数回のブロック会議開催と、生産者同士の地域的つながりの強化と連帯を図る。また個々の生産者同志の意見交流、情報交換を行い生産向上に生かすものとする。

■専門部会

1. 米、野菜、果樹、畜産、鶏卵の5つを専門部会とする。
2. 各部会は互選により部会長1名を選任する。兼任はしない。必要に応じて副部会長をおくことが出来る。
3. 各部会ごとに年1～2回の部会を開催し、各品目ごとの課題解決に向けて学習、検討、実験などを行う。

■その他

必要に応じて幹事会の基に特別プロジェクト又は委員会を設置することが出来る。

(消費者運営委員会)

第6条

1. 消費者幹事をもって組織する。
2. この会は、組合員や会員生協の要望、意見他を生消協議会全体に反映させるためのまとめ役を行う。
3. 部会は必要に応じて開催するものとする。

(事務局)

第7条

1. 生消協の運営を円滑に進めるために事務局を置く。各種企画は、その都度実行委員会を組織してこれにあたる事ができる。
2. 代表の下に事務局会議を設置する。
3. 事務局会議メンバーは、代表幹事が指名し、会の円滑運営を目的として開催する。

パルシステム生産者・消費者協議会

会費基準及び旅費・慶弔規程

(会費基準)

第1条

①生産者団体

1. 生産者会費は最低会費を1万円としパルシステム連合会との前年度の年間取引高に基づき算定する。
2. 生産者会費基準はパルシステム仕入れ金額とする。但しわざりにくい場合は産地と相談する。

②消費者団体

1. 当該年度の総会で決定した予算に沿って、算定方法の基準により生・消協幹事会で確定する。
2. 会員生協の会費の確定方法は、原則として以下とする。

(ア) 消費者側(会員生協・連合会・子会社)は、当該年度の生・消協予算の概ね半分を目標に、会費として拠出する。

(イ) 会員生協総額、連合会、子会社の拠出額については幹事会で決める。

(ウ) 会員生協会費は、パルシステム(無店舗事業に限定)の当該年度の3月末登録組合員の数値(Webサーバーから抽出)を用い、その数値に応じて会員生協ごとに按分して負担する。

(会費払込)

第2条

1. 生産者側団体の会費の払い込みは、当該年度の7月末までに各団体へ請求書を発行し、9月末日までに行うものとする。
2. 消費者側団体の会費の払い込みは、当該年度の4月15日までに各団体へ請求書を発行し、4月末日までに行うものとする。
3. 賛助会員の会費額は別途相談する。
4. 取引高比例会費基準は以下とする。

基準	会費額	基準	会費額
10億円超	250,000円	5千万円超	50,000円
5億円超	200,000円	3千万円超	30,000円
3億円超	150,000円	1千万円超	20,000円
1億円超	100,000円	1千万円以下	10,000円
7千万円超	70,000円		

(役員・事務局旅費支給規程)

第3条

1. 生消協幹事会・生産者運営委員会・消費者部会・事務局又は会として認められるその他会合への出席のための旅費の支給は本規定による。
2. 交通費はその都度申告しあらかじめ指定された口座に振り込む。
3. この規定の変更は幹事会の議決により行う。

(慶弔規程)

第4条

1. 生消協の関連団体の慶弔に関する事項は、この慶弔規定による。金額などの裁定は代表が決定する。
2. その他生消協関連団体の慶弔については、原則として生消協が会員を代表して行うものとする。
3. この規定の変更は幹事会の議決により行う。

(事務局)

第5条

1. 事務局の選任は幹事会が行う。
2. 雇用は連合会が行う。
3. その他必要事項については幹事会が裁定する。

第22回 通常総会代議員名簿

	産地・団体名	代議員名		産地・団体名	代議員名
1	青木農園	青木 賢一	72	(有)大牧農場	宮田 真
2	(農)旭愛農生産組合	田 英樹	73	オーリア21	小熊 健一
3	(農)村悟空	嶋田 良一	74	雄勝りんご生産同志会	小野田 政広
4	あじたま販売㈱	松木 康史	75	J Aおとふけ	青山 征紀
5	(有)アップルファームさみず	関 彰	76	J Aかづの	工藤 昭広
6	有機栽培あゆみの会	斎藤 公雄	77	(有)ゴールド農園	石岡 昭夫
7	有倉きのこ園	石澤 政喜	78	J Aこしみず	上野 隆
8	J Aアルプス	谷川 剛	79	J Aこまち	阿部 智
9	(有)伊豆鶴業	佐藤 俊夫	80	士別市多寄有機農業研究会	外川 悟
10	北杜ベジファーム	井上 能孝	81	(農)士別農園	殿山 伊智朗
11	茨城産直センター	坂入 一己	82	(農)庄内協同ファーム	五十嵐 良一
12	J A魚沼みなみ	飯塚 恒正	83	J A庄内たがわ	大滝 慶一
13	(農)エコーたまつくり	成島 智美	84	天道果実同志会	滝口 努
14	J Aえちご上越	佐藤 常治	85	J A津軽みらい	鎌田 豪
15	(有)小川和男養鶏場	小川 和男	86	常盤村養鶏農業協同組合	能登谷 弘悦
16	㈱オルター・トレード・ジャパン	幕田 恵美子	87	(有)花咲農園	浅沼 宇宙
17	㈱花兄園	中島 敏晴	88	パークリンドグループ	板橋 一成
18	勝沼平有機果実組合	渡辺 孟	89	までっこチキン生産者連絡協議会	来迎 悟
19	神奈川中央養鶏農業協同組合	彦坂 誠	90	丸公生産組合	寺崎 儀太
20	北浦軍鶏生産部会	下河辺 昭二	91	マルハ榎本農場	花房 俊一
21	J A北浦みなみ	遠山 繁男	92	J Aみどりの	小野寺 光記
22	峡南鶏友会	芦沢 益彦	93	J A山形おきたま	飯澤 一雄
23	(有)ギルド	五十野 節雄	94	山形コーブ豚産直協議会	国分 政光
24	久望農園	久保田 哲郎	95	㈱米沢郷牧場	伊藤 充孝
25	くらぶち草の会	佐藤 茂	96	野付漁協協同組合	佐藤 一雄
26	(農)埼玉県産直協同	高橋 正巳	97	イシハラフーズ株式会社	吉川 幸一
27	J A佐久浅間	棚澤 今朝三	98	おても会	梅野 久吉
28	J Aささかみ	清田 寿一	99	鹿児島くみあい食品㈱	塚原 隆弘
29	佐原農産物供給センター	仲橋 正廣	100	鹿児島くみあいチキンフーズ㈱	宮路 義弘
30	(有)サンドファーム旭	斎藤 正衛	101	紀ノ川農業協同組合	松本 和広
31	サンファーム	堀口 貞夫	102	(有)九州青果物流通センター	畠 茂雄
32	三里塚微生物農法の会	柳川 秀夫	103	さんまる柑橘同志会	西端 秀行
33	澁谷養鶏農場	澁谷 朗	104	㈱すすき牧場	葉玉 旨宏
34	㈱J Aしみずサービス	櫻井 孝	105	(有)大紀コーブファーム	和田 宗隆
35	首都圏とん-ton協議会	北見 則弘	106	㈱長有研	酒井 武信
36	(有)ジョイファーム小田原	長谷川 功	107	(有)南有研	荒木 隆太郎
37	常総センター	柴沼 丈夫	108	西宇和果実出荷組合	土居 敏矢
38	第一清瀬出荷組合	小島 茂	109	広島果実農業協同組合連合会	及川 正明
39	(有)タカハシ養鶏場	高橋 光正	110	J Aふくおか八女	角 茂樹
40	J Aちばみどり海上産直部会	小倉 俊治	111	ほとけの里産直部会	芹川 豪
41	(有)ちば緑耕舎	大野 久男	112	(有)真南風	夏目 ちえ
42	J Aつくば市谷田部稻作研究部会	飯泉 孝司	113	㈱マルタ	佐伯 昌彦
44	(有)寺島農場	寺島 敏	114	(有)三皿園	越智 日出子
45	東光寺生協葡萄協力会	小林 啓通	115	水俣・不知火ネットワーク	佐藤 英樹
46	(有)栃木元氣会	青柳 宏幸	116	無茶々園	宇都宮 俊文
47	どちの実会	石橋 洋二	117	(財)夢産地とさやま開発公社	岩崎 稔枝
48	(有)トップリバー	松田 健	118	農事組合法人 増野	寺沢 茂春
49	利根川生産者グループ	倉林 勝	119	有限会社 なかむら農園	仲村 知也
50	㈱菜の花エッグ	梅原 正一	120	㈲富良野青果センター	馬場 保行
51	J Aにいがた南蒲	北沢 一義	121	株式会社 ナカショク	本間 基司
52	(有)日本の稻作を守る会	稻葉 勇美子	122	株式会社 エプロン	前田 政快
53	ノーザンビーフ産直協議会	佐藤 彰	123	西日本有機協同組合	風谷 猛仁
54	白州たまご生産組合	大橋 幸夫	124	西予市有機農業推進協議会	酒井 豊嗣
55	白州 森と水の里センター	秋山 澄兄	125	マルハ園芸	原 広宣
56	パンラート農業協同組合	岸 秀夫	126	ながさき南部	大島 洋子
57	ちば風土の会	山下 司朗	127	食農ネットささかみ	石塚 美津夫
58	フォレスト・ファーム	中垣 勝弘	128	J A常総ひかり	中島 純夫
59	(有)フレンズファーム	菅野 裕二	129	パルシステム東京	吉森 弘子
60	南伊豆太陽苑生産者グループ	大輪 誠二	130	パルシステム神奈川ゆめコーブ	齋藤 文子
61	南埼玉産直ネットワーク	高橋 賢	131	パルシステム千葉	永田 悅子
62	㈱野菜くらぶ	芳野 謹一	132	ドウコーブ	坂本 美春
63	J Aやさと	鈴木 清	133	ユーアイコーブ	金子 典子
64	㈱八街産直会	斎藤 照夫	134	パルシステム茨城	小谷 悠子
65	やはた会	長沢 富士雄	135	パルシステム山梨	白川 恵子
66	山梨御坂くだもの俱楽部	雨宮 政彦	136	パルシステム群馬	田中 三千夏
67	(有)沃土会	丸山 幸生	137	パルシステム福島	和田 佳代子
68	(農)和郷園	木内 博一	138	パルシステム静岡	永田 富実夫
69	あいづグリーンネットワーク	舟窪 滉	139	パルシステム連合会	若森 資朗
70	秋田ふるさと農業協同組合	佐々木 正博	140	㈱ジーピーエス	島田 朝彰
71	J Aいわて花巻	小原 君雄	141	㈱パル・ミート	大泉 幸雄

代議員計: 141名

※ 2月18日現在、お名前をいただいているない団体は、登録名簿の代表者を記載させていただいています。